

令和4年12月定例会

請願・陳情文書表

(インターネット公開版)

鳥 取 県 議 会

目 次

陳 情 の 部

陳情一覧表	3
福祉生活病院常任委員会	4
農林水産商工常任委員会	5
地域づくり県土警察常任委員会	7

陳 情 一 覧 表

陳情（新規）・福祉生活病院常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	備 考
福 4年-25 (R4.11.28)	子育て・人財	子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出について	4頁

陳情（新規）・農林水産商工常任委員会

農 4年-22 (R4.11.24)	商 工 労 働	仮想通貨取引所の監督の強化と、顧客資産の分別保管の徹底に係る意見書の提出について	5頁
-------------------------	---------	--	----

陳情（新規）・地域づくり県土警察常任委員会

地 4年-23 (R4.11.24)	危 機 管 理	北朝鮮のミサイル発射に係る意見書の提出について	7頁
地 4年-24 (R4.11.24)	警 察	自賠償保険制度の適切かつ安定的運営に係る意見書の提出について	8頁

陳 情 文 書 表

陳情（新規）・福祉生活病院常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	議決結果
4年-25 (R4.11.28)	子育て・人財	子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出について	
<p>▶陳情事項 国に対し、「子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書」を提出すること。</p>			

<p>▶陳情理由 新型コロナウイルスの発生から約2年半、密を避けることができない保育施設内ではクラスターが多数発生し、新型コロナウイルス感染拡大期であっても保育の継続が求められ、保育関係者は多大な労力を払いながら保育を行ってきた。保育現場では、保育時間が長時間化し、開所日数も増加しているにもかかわらず、保育士配置は現状に見合った改善もなく、今日に至っている。 コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されたが、感染対策を徹底しながら、子どもの発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。 小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化が順次実施されており、令和3年度「学校基本調査」によれば、公立小学校の学級当たりの平均児童数は既に22.7人になっている。一方で、小学生よりも若い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）が、基準制定以来74年間一度も改善されていないことは、由々しき事態と言わざるを得ない。 国は令和5年4月に「こども家庭庁」を創設して、これまで以上に子ども関連施策の充実・推進を目指し、予算も倍増することとしている。それならば、今こそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準の引き上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきである。 ついては、貴議会から国に対し、「子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書」を提出していただきたく、陳情する。</p>			
<p>▶提出者 鳥取の保育を考える会 会長 石井 由加利</p>			

陳 情 文 書 表

陳情（新規）・農林水産商工常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	議決結果
4年－22 (R4.11.24)	商 工 労 働	仮想通貨取引所の監督の強化と、顧客資産の分別保管の徹底に係る意見書の提出について	
<p>▶陳情事項 大手仮想通貨取引所の破綻を受け、金融界に動揺が広がっており、顧客資産の保全のための所要の対策をとることを国に求める意見書を提出すること。</p>			

<p>▶陳情理由</p> <p>1 F T X破綻事案の概要</p> <p>米国に拠点を置く仮想通貨（暗号資産）交換所大手、「F T Xトレーディング」が経営破綻した。債権者は100万人を超えていると言われており、日本人にも利用者がいることから、波紋が広がっている。</p> <p>令和4年11月初旬、F T Xトレーディングの姉妹会社である「アラメダ・リサーチ」のバランスシートの欠損疑惑が指摘された。これに期を同じくして、大手の仮想通貨交換所である「バイナンス」のCEOが、F T Xが独自に発行したトークンをすべて売却すると表明したこともあり、取り付け騒ぎが起きた。</p> <p>(参考)</p> <p>https://twitter.com/cz_binance/status/1589283421704290306</p> <p>フィナンシャル・タイムズやブルームバーグなどの報道によれば、F T Xは、破産申請の前日、90億ドルの負債に対してわずか9億ドルの流動資産を保有するのみであり、資産のほとんどは、ベンチャーキャピタル投資か、広く取引されていない（流動性が低い）暗号通貨だという。ロイターによれば、F T X創業者のバンクマンフリードが、F T Xから、同氏が過半数株主である投資会社アラメダ・リサーチに、F T Xの顧客資産160億ドルのうち100億ドルを「融資」として移していたとのことである。流用した資金の一部がその後所在不明となった。なお、別の報道によれば、破産手続き中のF T Xのウォレットから約6億ドル相当の暗号通貨が盗まれたという。F T Xはこれを受け、ネット接続していない「コールドウォレット」に暗号通貨を移した。</p> <p>(参考)</p> <p>https://jp.reuters.com/article/fintech-crypto-currency-ftx-idJPL6N3270AY https://news.yahoo.co.jp/articles/7f7b6c6501b959e493531d61209ba182e6ffcf8a https://news.yahoo.co.jp/articles/6cf40dab94d41c0d6fe31707e707efe835c5ace4</p> <p>2 他の通貨市場への波及と、顧客資産保全の観点からの対策の必要性</p> <p>ビットコインをはじめとした仮想通貨は、いまやそれを使ったE T Fも作られ、それが投資信託やヘッジファンドに組み入れられるなど、</p>
--

デジタルアセットとしての存在感を強く示し、ポートフォリオの一部に組み入れる投資家も増えている。

このFTX破綻を受け、仮想通貨業界は、連日10%を超える価格下落があるなど、震撼した。他の取引所も潰れてしまうのではないかとの懸念を受けたものであり、もちろんこれは、東京証券取引所をはじめ、仮想通貨以外の市場にも波及しうる問題であり、適切な対策を講じる必要がある。

3 補足

なお、以前、韓国企業の「Terraform Labs」が発行する、アメリカドルという法定通貨に連動した値動きをするステーブルコインUST (T e r r a U S D) のディペッグ騒動(時価総額でトップ10内にあった暗号資産が数日間のうちに99.99%下落して、市場に大きな影響を及ぼした事件)があり、取引所自体の財務的健全性・分別保管などはさることながら、取引所に上場する仮想通貨、また、ステーブルコイン自体の財務的裏づけ(準備金、担保資産)にも注意を払わなければならない、発行体・流動性・資産規模・セキュリティ体制などについて、金融当局の厳格な審査が必要であると考えている。

顧客資産を保護するため、次の対策が必要である。

- ・顧客資産と会社資産の分別保管を、仮想通貨取引所に徹底すること。
- ・保有資産については、ホットウォレットのハッキング対策に加え、たとえば一定量をコールドウォレットに保管するなど、顧客資産の保全に万全を期すこと。
- ・上記の確実な履行のために、バランスシートのチェックや指導など、金融当局が規制権限を適切に行使すること。
- ・上場する仮想通貨については、その発行体・流動性・資産規模・セキュリティ体制などを踏まえ、厳格に上場を審査すること。

以上について、地方自治法第99条の規定により意見書の提出を賜りたく、陳情するものである。

▶提出者

足羽 佑太 (倉吉市)

陳 情 文 書 表

陳情（新規）・地域づくり県土警察常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	議決結果
4年-23 (R4.11.24)	危機管理	北朝鮮のミサイル発射に係る意見書の提出について	
<p>▶陳情事項 北朝鮮のミサイル発射について、国に対し、厳重な抗議を求める意見書を提出すること。</p>			

<p>▶陳情理由 北朝鮮が、令和4年11月18日、I C B Mと見られるミサイルを発射した。国際社会の安全を脅かす暴挙であり、断じて容認できない。 令和4年になって、北朝鮮が弾道ミサイルなどを発射したのは40回近く、約90発に上る。10月4日には中距離弾道ミサイルが日本列島上空を通過。11月3日と18日には大陸間弾道ミサイル（I C B M）とみられる弾道ミサイルを発射した。 日本の領土や、領空、領海を通行する船舶、航空機などへの被害も考えられ、日本国の平和と安定を脅かす暴挙であり、同国に近い鳥取県も対岸の火事ではない。 ロシアのウクライナ侵攻と同様に、鳥取県議会として、これに強く抗議するとともに、国に対し、北朝鮮に対する厳重な抗議を求める意見書を提出することをお願いしたく、陳情するものである。</p>			
<p>▶提出者 足羽 佑太 （倉吉市）</p>			

陳 情 文 書 表

陳情（新規）・地域づくり県土警察常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	議決結果
4年-24 (R4.11.24)	警 察	自賠責保険制度の適切かつ安定的運営に係る意見書の提出について	
▶陳情事項 国に対し、自賠責保険制度の適切かつ安定的運営を求める意見書を提出すること。			

▶陳情理由

自動車損害賠償責任保険（以下「自賠責保険」という。）は、すべての車の所有者に加入が義務付けられている保険制度であり、その掛け金の一部は、事故被害者救済のため積み立てられている。その積立金（自動車安全特別会計）5,952億円が、財政難を理由として、一般会計に貸し出されたまま、返済されていない状況が続いていることがわかった。

財務省は税収が不足した平成6年と平成7年の2年間に、1兆1,200億円をこの特別会計から借入れ、今もその返済を続けている。返済は一時滞っていたが、平成30年から再開された。一方、再開後も借入額に対して返済額は少なく、自動車安全特別会計の財源が底をついてしまう可能性が指摘されていた。

令和4年6月には自賠責保険に関する改正法が衆議院で可決され、保険料に含まれる「賦課金」が令和5年度から値上げされることが決まった。いわば、負担の国民への転嫁であり、SNSなどでは怒りの声があがっている。

財務大臣は、「昨年12月の国土交通大臣との大臣間合意で、令和4年度当初予算で一般会計から自動車安全特別会計へ54億円（前年度比プラス7億円）の繰り戻しを行うとともに、今般の補正予算でも12.5億円の積み増しをしてお戻しする。」と表明した。66億円の返済である。

一方、返済額は、財務状況などで安定をせず、事故被害者救済など、安定的な制度運営にとって、厳しい状況が続いている。

そこで、国に対し、一般会計から自動車安全特別会計への返済について、明確なロードマップを示し、自賠責保険制度の適切かつ安定的運営を求める意見書を提出することをお願いしたく、陳情するものである。

▶提出者

足羽 佑太 （倉吉市）